

株主各位

名古屋市中区古渡町9番27号

株式会社 **ナデックス**

代表取締役社長 高田 寿之

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年7月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年7月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 名古屋市中区古渡町9番27号  
当社本社会議室

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 1 第68期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第68期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nadex.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
    - ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
    - ②連結株主資本等変動計算書
    - ③連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記
    - ④株主資本等変動計算書
    - ⑤重要な会計方針およびその他の注記なお、会計監査人および監査役は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ◎本招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nadex.co.jp/>) にて、修正後の内容を掲載いたします。
  - ◎当日はノーネクタイの「クールビズ」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主様へのお土産をご用意しておりません。

(添付書類)

# 事業報告

(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済につきましては、欧米を中心に緩やかな回復基調で推移いたしました。米国の政策動向や世界的な地政学的リスクの高まりなどにより、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、北米において減速感が見られるものの、国内販売が増加するなど、全体としては堅調に推移しております。

このような経済環境のもとで当社グループは、平成30年4月期を最終年度として策定いたしました中期経営計画に基づき、メーカー・エンジニアリング機能の強化、日本品質の生産設備をグローバルで提供できる体制構築など、市場のニーズに先行ないし同期する形で事業領域の拡大とマーケットの拡大に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は342億8千4百万円と前連結会計年度に比べ33億3千3百万円（10.7%）の増収となり、営業利益は20億3千万円と前連結会計年度に比べ3億2千4百万円（19.0%）、経常利益は21億5千1百万円と前連結会計年度に比べ4億1百万円（22.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億5千7百万円と前連結会計年度に比べ2億2千4百万円（18.2%）のそれぞれ増益となりました。

なお、当連結会計年度より、在外連結子会社等の収益および費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同期との比較については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を用いております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本につきましては、旺盛な設備投資需要を背景に自動車関連企業向け生産設備の販売が増加したこと、また、電気機器関連企業および工作機械関連企業向け電子部品などの販売も増加したことなどにより、売上高は285億3千6百万円と前連結会計年度に比べ34億9百万円（13.5%）の増収となり、営業利益は11億8百万円と前連結会計年度に比べ4億5百万円（57.6%）の増益となりました。

(米国)

米国につきましては、自動車関連企業向け自社製品の販売が減少いたしました。生産設備の販売が増加したことなどにより、売上高は45億6千5百万円と前連結会計年度に比べ2億8千5百万円(6.6%)の増収となりましたが、営業利益は6億8千8百万円と前連結会計年度に比べ1億6千4百万円(△19.2%)の減益となりました。

(中国)

中国につきましては、新規市場の開拓により自動車関連企業向け自社製品の販売が増加いたしました。販売費及び一般管理費が増加したことなどにより、売上高は22億1千5百万円と前連結会計年度に比べ2億5千3百万円(12.9%)の増収となりましたが、営業利益は8千3百万円と前連結会計年度に比べ3千万円(△26.6%)の減益となりました。

(タイ)

タイにつきましては、景気の回復には今しばらく時間を要する見込みですが、自動車関連企業向け設備の据付が増加したことなどにより、売上高は8億9千9百万円と前連結会計年度に比べ2億5千3百万円(△21.9%)の減収となりましたが、営業利益は7千6百万円と前連結会計年度に比べ3千8百万円(103.6%)の増益となりました。

セグメント別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (平成28年5月1日から 平成29年4月30日まで)		当連結会計年度 (平成29年5月1日から 平成30年4月30日まで)		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
日 本	千円 25,126,284	% 81.1	千円 28,536,086	% 83.2	千円 3,409,802	% 13.5
米 国	4,280,378	13.8	4,565,555	13.3	285,176	6.6
中 国	1,962,544	6.3	2,215,780	6.4	253,235	12.9
タ イ	1,153,154	3.7	899,602	2.6	△253,551	△21.9
報告セグメント計	32,522,362	105.0	36,217,025	105.6	3,694,663	11.3
そ の 他	6,889	0.0	—	—	△6,889	△100.0
調 整 額	△1,578,168	△5.0	△1,932,891	△5.6	△354,722	—
合 計	30,951,082	100.0	34,284,134	100.0	3,333,051	10.7

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。  
2. 「調整額」は、セグメント間の取引であります。

当社の業績につきましては、売上高は266億7千8百万円と前事業年度に比べ37億7千6百万円（16.4%）の増収となり、営業利益は7億8百万円と前事業年度に比べ4億1千1百万円（138.8%）、経常利益は14億3千6百万円と前事業年度に比べ4億1千万円（40.0%）、当期純利益は11億7千6百万円と前事業年度に比べ2億3千6百万円（25.0%）のそれぞれ増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は3億5千万円であり、IT投資1億1千9百万円、ショールーム用設備9千9百万円および生産用設備7千5百万円などを行っております。なお、設備投資額には、有形固定資産のほか、無形固定資産（市場販売目的のソフトウェア等を除く）への投資を含んでおります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、将来のあるべき姿を描いた「NADEX 2025 VISION」の実現に向け、平成31年4月期を初年度とする中期3ヶ年経営計画を策定いたしました。当社グループの主要得意先である自動車関連企業を中心に我々を取巻く事業環境は大きく変化することが予測されます。これからもお客様のニーズに先行ないし同期してお応えするためには、将来を見据えた事業戦略に加え、継続的な人財基盤の強化を図ることで、トータルソリューション力・グローバルでのメーカー機能の強化などを進めてまいります。

主たる取組み課題は、次のとおりであります。

- ① サステナブルな企業経営の推進
- ② 当社各事業の有機的な連携によるトータルソリューション力の発揮
- ③ コアコンピタンスである「接合」事業の深化・拡大
- ④ メーカー機能・製品力強化を通じてのグローバル展開の推進
- ⑤ 事業成長・企業価値向上のための経営資源の戦略的活用

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成27年4月期	平成28年4月期	平成29年4月期	平成30年4月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	31,409,573	30,277,575	30,951,082	34,284,134
経常利益 (千円)	2,392,681	1,178,827	1,750,246	2,151,552
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,393,052	719,463	1,232,682	1,457,218
1株当たり当期純利益 (円)	149.48	77.21	132.31	157.73
総資産 (千円)	23,207,956	23,216,294	23,097,907	27,757,977
純資産 (千円)	11,931,011	12,089,713	13,265,640	14,331,192
1株当たり純資産額 (円)	1,277.82	1,295.90	1,423.02	1,552.57

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 当連結会計年度より、在外連結子会社等の収益および費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成29年4月期については遡及適用後の数値を記載しております。

## (6) 重要な子会社および関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ナ・デックスプロダクツ	98,350千円	100.0%	钣金加工、製缶等および電子制御機器の製造・販売 電子制御部品の販売
イシコテック株式会社	20,000千円	100.0% (50.0%)	FAシステム、溶接システム等の製造・販売
NADEX OF AMERICA CORP.	471,757US\$	100.0%	WELDING TECHNOLOGY CORP.の持株会社
WELDING TECHNOLOGY CORP.	150,000US\$	100.0% (100.0%)	抵抗溶接制御装置の製造・販売
MEDAR CANADA, LTD.	602,580C\$	100.0% (100.0%)	抵抗溶接制御装置の販売
那電久寿機器（上海）有限公司	23,298千中国元	100.0% (10.0%)	溶接機器、自動車生産ライン等の製造・販売
NADEX ENGINEERING CO.,LTD.	6,500千タイ・パーツ	100.0% (10.0%)	溶接機器、各種産業用設備の販売 産業機械の据付工事
NADEX (THAILAND) CO.,LTD.	10,000千タイ・パーツ	49.0%	溶接機器、各種産業用設備の販売

- (注) 1. 出資比率欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。  
2. MEDAR CANADA, LTD.は、WELDING TECHNOLOGY CORP.の子会社であります。

### ② 関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社フジックス	20,000千円	30.0%	自動化専用システム等の製造・販売
杭州藤久寿機械制造有限公司	15,989千中国元	—% [100.0%]	精密機械加工部品の製造・販売

- (注) 1. 出資比率欄の [ ] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。  
2. 当連結会計年度において、上海梅達溶接設備有限公司は保有する全株式を売却したことにより、また、GLOBAL WELDING SOLUTIONS, LLCは清算したことにより、関連会社ではなくなりました。  
3. 杭州藤久寿機械制造有限公司は、株式会社フジックスの子会社であります。

## (7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
製造販売事業	産業用機器、溶接機器・材料、電子制御機器・部品の製造・販売

## (8) 主要な営業所および工場等

### ① 当社

本社：名古屋市中区古渡町9番27号

販売拠点：本社（名古屋市中区）、東部営業部（さいたま市大宮区）、西部営業部（大阪市淀川区）、技術センター（愛知県北名古屋市）

研究拠点：技術センター（愛知県北名古屋市）

### ② 子会社

株式会社ナ・デックスプロダクツ（岐阜県可児市）

イシコテック株式会社（兵庫県尼崎市）

NADEX OF AMERICA CORP.（米国 デラウェア州）

WELDING TECHNOLOGY CORP.（米国 ミシガン州）

MEDAR CANADA, LTD.（カナダ オンタリオ州）

那電久寿機器（上海）有限公司（中国 上海市）

NADEX ENGINEERING CO.,LTD.（タイ バンコク）

NADEX (THAILAND) CO.,LTD.（タイ バンコク）



**(9) 従業員の状況**

## ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
日 本	390 (39) 名
米 国	107 (6) 名
中 国	66 (―) 名
夕 イ	28 (―) 名
合 計	591 (45) 名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
216名	14名増	41.2歳	9.2年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

**(10) 主要な借入先**

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	145,000千円
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	107,800千円
三 井 住 友 銀 行 ( 中 国 ) 有 限 公 司	78,494千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,125,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,605,800株 (自己株式382,834株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 1,627名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アート・ギャラリー富士見	1,400,000 <sup>株</sup>	15.17 <sup>%</sup>
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	797,100	8.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	497,900	5.39
古 川 美 智 子	285,600	3.09
古 川 佳 明	222,000	2.40
古 川 雅 隆	212,546	2.30
ナ・デックス社員持株会	192,500	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	152,300	1.65
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	152,000	1.64
尾 崎 博 明	144,000	1.56

(注) 持株比率は、自己株式 (382,834株) を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 田 寿 之		那電久寿機器（上海）有限公司 董事長
専務取締役	渡 邊 修		
取 締 役	古 川 雅 隆	広 報 ・ IR 室 長	
取 締 役	横 地 克 典	営 業 本 部 長 兼 FAシステム事業部長	
取 締 役	進 藤 大 資	管 理 本 部 長 兼 経営管理・法務部長兼 経 理 部 長	
取 締 役	本 田 信 之	営 業 副 本 部 長 兼 グローバル事業部長兼 ウエルディング ソリューション事業部長	
取 締 役	野 口 葉 子 (現姓：春馬)		弁護士 株式会社ゲオホールディングス 社外監査役 ジャパンマテリアル株式会社 社外監査役 株式会社香番屋 社外取締役（監査等委員）
常任監査役（常勤）	武 田 吉 保		
監 査 役	伊 藤 豊 彦		
監 査 役	市 原 裕 也		公認会計士 名古屋電機工業株式会社 社外監査役 エム・ユー・ティ・ビジネスアウ トソーシング株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役野口葉子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役伊藤豊彦氏および市原裕也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役野口葉子氏および監査役伊藤豊彦氏、市原裕也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常任監査役（常勤）武田吉保氏は、当社で取締役経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役市原裕也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (1名)	148,077千円 (3,050千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	18,551千円 (7,415千円)
計 (う ち 社 外 役 員)	10名 (3名)	166,628千円 (10,465千円)

- (注) 1. 株主総会の決議（平成18年7月25日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額150,000千円であり、株主総会の決議（平成29年7月25日）による社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は年額30,000千円であり、株主総会の決議（平成3年7月23日改定）による監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
2. 報酬等の額には、本株主総会にて決議予定の役員賞与49,700千円（取締役47,460千円（うち社外取締役420千円）、監査役2,240千円（うち社外監査役840千円））を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額3,960千円（取締役3,567千円（うち社外取締役50千円）、監査役392千円（うち社外監査役125千円））を含めております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬の費用処理額11,779千円を含めております。
5. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まれておりません。
6. 上記報酬等の額のほか、社外監査役が当社の子会社から受ける役員としての報酬額は850千円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社外取締役	野 口 葉 子	株式会社 ゲオホールディングス	社外監査役	特別な関係はありません。
		ジャパンマテリアル 株式会社	社外監査役	特別な関係はありません。
		株式会社壱番屋	社外取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません。
社外監査役	市 原 裕 也	名古屋電機工業株式会社	社外監査役	特別な関係はありません。
		エム・ユー・ティ・ビジ ネスアウトソーシング株 式会社	社外監査役	特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	野 口 葉 子	当事業年度開催の取締役会全15回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。
社外監査役	伊 藤 豊 彦	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会14回のうち13回に出席し、企業経営統治経験者としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。
	市 原 裕 也	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会全14回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

32,000千円

###### ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,900千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況、報酬に関する見積りの算定根拠などを精査、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である労務人事に関するコンサルティングを委託し対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行について、適正に実施されることが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、NADEX OF AMERICA CORP.、那電久寿機器（上海）有限公司、NADEX ENGINEERING CO.,LTD.およびNADEX（THAILAND）CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の会計監査を受けております。

※ 本事業報告中の記載金額および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>21,309,535</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,790,147</b>
現金及び預金	6,655,969	支払手形及び買掛金	4,898,645
受取手形及び売掛金	6,923,072	電子記録債務	4,408,905
電子記録債権	2,903,531	短期借入金	379,337
有価証券	99,962	1年内返済予定の長期借入金	35,284
商品及び製品	1,551,052	リース債務	35,948
仕掛品	593,017	未払法人税等	327,240
原材料	661,904	未払消費税等	54,724
繰延税金資産	301,536	役員賞与引当金	64,000
未収消費税等	1,951	その他	2,586,062
その他	1,625,722	<b>固定負債</b>	<b>636,637</b>
貸倒引当金	△8,182	リース債務	3,495
<b>固定資産</b>	<b>6,448,441</b>	繰延税金負債	471,104
<b>有形固定資産</b>	<b>2,488,846</b>	役員退職慰労引当金	23,509
建物及び構築物	944,004	退職給付に係る負債	49,595
機械装置及び運搬具	201,243	資産除去債務	5,760
土地	932,005	その他	83,171
建設仮勘定	76,673	<b>負債合計</b>	<b>13,426,785</b>
その他	334,919	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>897,523</b>	<b>株主資本</b>	<b>13,758,875</b>
のれん	224,968	資本金	1,028,078
その他	672,555	資本剰余金	754,191
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,062,071</b>	利益剰余金	12,225,340
投資有価証券	2,921,323	自己株式	△248,733
長期貸付金	3,059	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>560,496</b>
繰延税金資産	20,930	その他有価証券評価差額金	391,322
その他	175,722	繰延ヘッジ損益	△28,229
貸倒引当金	△58,963	為替換算調整勘定	199,476
<b>資産合計</b>	<b>27,757,977</b>	退職給付に係る調整累計額	△2,072
		<b>非支配株主持分</b>	<b>11,820</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>14,331,192</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>27,757,977</b>

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		34,284,134
売 上 原 価		27,309,410
売 上 総 利 益		6,974,723
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,943,904
営 業 利 益		2,030,819
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,346	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	31,567	
補 助 金 収 入	38,921	
雑 収 入	52,831	139,666
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,490	
為 替 差 損	1,153	
雑 損 失	9,289	18,933
経 常 利 益		2,151,552
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,547	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	39,922	43,469
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5,694	
減 損 損 失	51,601	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,100	
会 員 権 売 却 損	127	58,523
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,136,498
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	844,190	
法 人 税 等 調 整 額	△169,548	674,641
当 期 純 利 益		1,461,857
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,638
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,457,218



# 貸 借 対 照 表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,853,402</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,926,760</b>
現金及び預金	4,110,652	支 払 手 形	1,028,730
受 取 手 形	968,212	電 子 記 録 債 務	4,408,905
電 子 記 録 債 権	2,469,476	買 掛 金	2,788,469
売 掛 金	4,644,736	未 払 金	243,450
有 価 証 券	99,962	未 払 費 用	295,870
商 品 及 び 製 品	900,045	未 払 法 人 税 等	169,876
繰 延 税 金 資 産	129,684	役 員 賞 与 引 当 金	49,700
短 期 貸 付 金	215,979	債 務 保 証 損 失 引 当 金	141,860
そ の 他 金	1,321,853	そ の 他	799,897
貸 倒 引 当 金	△7,200	<b>固 定 負 債</b>	<b>243,453</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,062,886</b>	繰 延 税 金 負 債	140,303
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,526,932</b>	退 職 給 付 引 当 金	29,007
建 物	474,071	資 産 除 去 債 務	4,684
構 築 物	7,736	預 り 保 証 金	5,113
車 輜 運 搬 具	0	そ の 他	64,345
工 具、器 具 及 び 備 品	244,074	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,170,213</b>
土 地	724,375	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	76,673	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,396,774</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>53,821</b>	資 本 金	1,028,078
特 許 権	671	資 本 剰 余 金	756,158
借 地 権	9,560	資 本 準 備 金	751,733
ソ フ ト ウ ェ ア	27,909	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,425
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	9,859	利 益 剰 余 金	9,861,271
電 話 加 入 権	5,821	利 益 準 備 金	257,019
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>5,482,133</b>	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,604,251
投 資 有 価 証 券	2,250,343	土 地 圧 縮 積 立 金	37,234
関 係 会 社 株 式	2,597,095	機 械 圧 縮 積 立 金	1,803
関 係 会 社 出 資 金	308,663	別 途 積 立 金	8,100,000
長 期 貸 付 金	256,302	繰 越 利 益 剰 余 金	1,465,213
破 産 更 生 債 権 等	28,554	自 己 株 式	△248,733
長 期 前 払 費 用	19,362	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>349,301</b>
差 入 保 証 金	53,168	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	349,301
そ の 他 金	30,081	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,746,075</b>
貸 倒 引 当 金	△61,440	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>21,916,288</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,916,288</b>		

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,678,624
売 上 原 価		22,839,748
売 上 総 利 益		3,838,875
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,130,280
営 業 利 益		708,595
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	714,190	
賃 貸 収 入	101,091	
雑 収 入	51,242	866,525
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44	
賃 貸 費 用	51,333	
為 替 差 損	14,074	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	69,529	
雑 損 失	3,896	138,878
経 常 利 益		1,436,241
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,601	2,601
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5,051	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,100	
会 員 権 売 却 損	127	6,279
税 引 前 当 期 純 利 益		1,432,564
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	269,016	
法 人 税 等 調 整 額	△12,970	256,045
当 期 純 利 益		1,176,518

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月12日

株式会社ナ・デックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三浦宏和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第68期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月15日

株式会社ナ・デックス 監査役会

常任監査役(常勤) 武田吉保 ㊟

監査役 伊藤豊彦 ㊟

監査役 市原裕也 ㊟

(注) 監査役伊藤豊彦及び市原裕也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月12日

株式会社ナ・デックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 和弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 宏和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月15日

株式会社ナ・デックス 監査役会

常任監査役(常勤) 武田 吉保 ㊟  
監 査 役 伊藤 豊彦 ㊟  
監 査 役 市原 裕也 ㊟

(注) 監査役伊藤豊彦及び市原裕也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本としつつ収益状況、財務体質ならびに今後の事業展開などを勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき33円（普通配当5円、特別配当28円）

総額 304,357,878円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年7月25日

これにより、中間配当金（1株につき15円（特別配当10円を含む））を含めました当期の年間配当金は、1株につき48円となります。

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 600,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かとうまさき 加藤正樹 (昭和20年4月15日生)	昭和44年10月 監査法人丸の内会計事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入 所 昭和49年10月 公認会計士登録 昭和56年6月 同法人社員 平成4年7月 監査法人トーマツ（現 有限責 任監査法人トーマツ）代表社員 平成19年6月 同法人退職 平成19年7月 当社監査役 平成27年7月 当社監査役退任 [重要な兼職の状況] アイホン株式会社社外監査役	—
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 加藤正樹氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、同氏は当社の社外監査役を8年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の代表社員として培われた専門的な知識・経験を、当社の監査体制に生かしていただくため、補欠の社外監査役候補者といたしました。		

- (注)
1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  2. 加藤正樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任をご承認いただき、監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
  3. 社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
    - ① 加藤正樹氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
    - ② 加藤正樹氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
    - ③ 加藤正樹氏の選任をご承認いただき、監査役に就任した場合、定款第36条の規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。



**第3号議案** 役員賞与支給の件

当期末現在の取締役7名（うち社外取締役1名）および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額49,700,000円（取締役分47,460,000円（うち社外取締役分420,000円）、監査役分2,240,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区古渡町9番27号  
株式会社ナ・デックス 本社会議室

- 公共交通機関
- 金山総合駅  
(JR東海金山駅・名鉄金山駅・地下鉄金山駅)  
下車徒歩約10分
  - 地下鉄東別院駅 下車徒歩約7分

